

中国における四半期報告の会計基準と開示例

王

昱

キーワード

四半期報告
個別会計基準
中間財務報告
四半期報告の内容
四半期報告の様式
四半期報告開示例

目次

- I. はじめに
- II. 中間財務報告の会計基準と関連規定
 - 1. 個別会計基準——「中間財務報告」
 - 2. 株式公開会社情報開示作成規則第13号——「四半期報告の内容と様式に関する特別規定」
- III. 四半期報告の開示例
- IV. むすび

I. はじめに

近年、中国では、市場経済の急成長と共に、会計分野において国際会計基準の導入が着実に行われてきた。1993年から2001年にかけて、企業会計の基本基準と16の個別基準¹⁾が正式に公表された。これらの会計基準は、中国版のIASとして、一般企業あるいは上場企業に適用されている。2002年、中国の世界貿易機構（WTO）加盟で会計基準の国際的調和化が加速され、企

業会計情報公開の適時性と真実性がさらに求められるようになった。1990年に中国の証券取引所が再開され、2002年現在上場企業は1,157社に達している。この間、証券市場の秩序を保つために、会計基準や証券法規の整備が続けられている。中国の企業会計制度における整備活動は、会計情報の開示にかかわる基準にまで広がっている。現在の上場企業の情報開示は、企業会計基準・規定および中国証券監督管理委員会（以下、中国証監会と称す）が公布する通達に基づいて行われなければならない。中国におけるディスクロージャー制度は整備途中にもかかわらず、2002年1月1日より、上場企業は企業会計基準と関連通達規定に基づいて、年次、半期および四半期報告の開示が義務づけられた。

中国における上場企業の情報開示の現状を紹介するため、本稿では、最近導入された四半期報告制度に焦点を当て、公開された上場企業の四半期報告書を事例として用いながら、四半期報告にかかわる会計基準と関連規定を検討する。換言すれば、上場企業が公開する四半期報告書の構成とその内容はどのような会計基準および規定に準拠して行われているかを検証してみる。

II. 中間財務報告の会計基準と関連規定

上海および深圳の証券取引所に上場する中国企業1,154社の内、2001年12月期決算で、赤字に転落した企業は過去最高の114社に達した²⁾。このような赤字上場企業の急増を背景に、上場

1) 個別会計基準の施行状況について、拙稿「中国におけるディスクロージャー制度の枠組み——有価証券の流通市場開示規定を中心に——」『龍谷大学経営学論集』龍谷大学経営学会、第41巻第3・4号、2002年3月、72頁～75頁を参照。

2) 2001年12月期決算で、上場企業1,154のうち114社（全体の9.9%、前年より24社増加）に達した（日本経済新聞、2002年3月5日）。

企業の情報開示に対する規制がさらに強化されるようになった。2002年1月1日より、すべての上場企業に四半期の会計情報開示制度が導入された。以下では、四半期会計情報の開示事例を検討するにあたって、まず、四半期報告にかかわる会計基準と特別規定を紹介する。

1. 個別会計基準——「中間財務報告」

2001年1月1日より、中国の国内一般企業は新しい「企業会計規定」(原語：企業会計制度，财会[2000] 25号，2000年12月29日公布)が適用されることとなった。翌年，外資系企業の会計活動に対応するために導入されていた「外資系企業会計規定」((92) 财会字第33号，1992年6月24日公布)が廃止された。その代わりに，2002年1月1日より，外資系企業は中国国内一般企業と同様に新「企業会計規定」に準拠して会計処理を行うようになった。その結果，中国におけるピラミッド型企業会計規範の最下位にある「外資系企業会計規定」・「株式会社会計規定」は新しい「企業会計規定」に置き換えられたのである。これによって，中国のピラミッド型企業会計規範は最上位の『会計法』を頂点に，「企業会計基準」，「個別会計基準」，「企業会計規定」等の四層から構成されることとなった。これから紹介する「中間財務報告」は個別会計基準の一つである。

中国財政部は2001年11月2日に，個別会計基準——「中間財務報告」[原語：企業会計準則——中期財務報告，以下，基準書と称す]の公布に関する省令(财会[2001] 54号)を公表した。この省令によれば，基準書は社会主義市場経済の発展に対応し，企業における中間財務報告の内容と適用すべき認識および測定原則を定め，会計情報の信頼性を向上させることを目的としている。上場企業を対象に，2002年1月1日以後に開始する会計期間から適用される。この基準書は序説，定義，重要性，中間財務報告書の内容，認識および測定，会計見積りの使用，中間会計方針変更の処理，経過措置，付則に分けて，合計17項目から構成されている。基準書の

主な内容は下記の通りである。

(1) 中間財務報告書の定義と財務諸表の最小限の構成要素

中間会計期間とは，1会計年度全体より短い財務報告期間をいい，**中間財務報告書**とは，中間会計期間について作成された財務報告書をいう(第2項)。従って，中間財務報告書は一般的には半期財務報告書と四半期財務報告書と理解される。これらの報告書には，最小限，貸借対照表，損益計算書，キャッシュ・フロー計算書，財務諸表注記を含まなければならない(第4項)。

基準書に規定された中間財務報告書の定義と最小限の構成要素は国際会計基準(IAS 34号)，米国会計基準(SECのRegulation S-X 10-01)に定められたものとほぼ共通している。

(2) 比較財務諸表の範囲

中間財務報告書には，下記の比較財務諸表を含まなければならない(第7項)：

- ① 当該中間会計期間末日の貸借対照表と直近の会計年度末日の貸借対照表。
- ② 当該中間期間の損益計算書，当該会計年度の年初から中間会計期間末までの損益計算書，並びに直近会計年度の対応する中間会計期間の比較損益計算書。
- ③ 当該会計年度の年初から中間会計期間までのキャッシュ・フロー計算書と直近会計年度の対応する中間会計期間にかかる比較キャッシュ・フロー計算書。

これらの基準によれば，キャッシュ・フロー計算書あるいは比較キャッシュ・フロー計算書が四半期報告書に掲載されるはずだが，2002年4月から開示された第1四半期報告書には，キャッシュ・フロー計算書と比較キャッシュ・フロー計算書を掲載した例は見当たらない。

(3) 重要性原則

基準書の第3項には，重要性原則が定められている。すなわち，企業は，中間財務報告書に含まれる財務諸表の各項目を認識，測定，開示するにあたって，重要性原則に準拠しなければならない。項目の重要性(の有無)を判断する

には、見積もった年次財務データではなく、中間会計期間の財務データに準拠しなければならない。しかも、中間会計期間の会計測定は、年次財務データの測定に比べより広範囲にわたって見積もりに依存する場合がある。公表された中間財務報告書には、企業の中間会計期間末の財政状態と経営成績並びにキャッシュ・フローを理解できるような関連情報が含まれていることを、企業が保証しなければならない。

(4) 認識および測定の原則

国際会計基準（IAS 34号）と同じように、中間財務諸表には年次財務諸表に適用されるのと同じの会計方針を適用することを定めている。もし、直近の貸借対照表日後に会計方針の変更があり、その会計方針を当該会計年度に適用することになった場合には、中間財務諸表にもその変更された会計方針が適用される（第10項）。

中間会計期間の測定は、年初から中間会計期間末までを基準として行われる。もし、当該会計年度内に、中間会計期間に会計見積りの変更が生じた場合には、会計見積りの変更によって変わった金額を反映しなければならない（第11項）。

季節的、循環的あるいは臨時に収受される収益については、会計年度末にしかできない見越しあるいは繰延べを除いて、それらの収受される収益が発生する際に認識と測定をしなければならない。中間財務諸表では、見越計上あるいは繰延処理をしてはならない（第12項）。

会計年度中に不均等に発生する費用に対して、会計年度末にしかできない見越しあるいは繰延べを除いて、それら費用が、発生する際に認識と測定をしなければならない。中間財務諸表では、見越計上あるいは繰延処理をしてはならない（第13項）。

2. 株式公開会社情報開示作成規則第13号——

「四半期報告の内容と様式に関する特別規定」

中国の上場企業の情報開示は『会社法』・『証券法』および会計関連法規に従って行われている。特に、開示される財務報告書を作成する場

合には、中国証監会から公布される各種の特別規定が重要かつ不可欠な指針となっている。2001年4月6日、中国証監会は、株式公開会社情報開示作成規則第13号——「四半期報告の内容と様式に関する特別規定」の公布に関する通達（証監発〔2001〕55号）を公表した。この通達によれば、「四半期報告の内容と様式に関する特別規定」（以下、**特別規定**と称す）は、上場企業における情報開示の適時性と真実性を強化し、上場企業の開示レベルを向上させるために制定されている。四半期報告の開示は、まず、上場企業を対象に、2001年の第1四半期からの早期適用が推奨された。2002年の第1四半期より、四半期財務報告書の作成・開示をすべての上場企業に義務づけた。2002年6月現在、中国の上場企業における四半期報告の開示は上述した基準書と特別規定に準拠し行われている。この特別規定は12項から構成されているが、以下、その概要を簡単に紹介しておく。

(1) 目的と根拠

上場企業の2001年度決算結果から、赤字上場企業の数の上場企業全体の10%を占めることが明らかになった。このような事情を背景に、中国国内の証券取引所に上場した株式公開会社の情報開示行為を定め、投資者の合法的權益を保護するため、中国証監会は『中華人民共和国会社法』と『中華人民共和国証券法』等の法律および関連法規に準拠して特別規定を制定した（第1項）。

この規定の中では、四半期報告は中間報告の一種であることが明記されている。既存の中間報告に関する内容と様式基準³⁾が簡略化・修正され、当該規定と共に、四半期報告書の作成に適用される（第2項）。

3) 「株式公開会社 情報開示内容と様式基準」第3号「中間報告書の内容と様式」は1993年6月23日に試行された。しかし、2002年6月22日に第3号「中間報告書の内容と様式」（2000年改訂版）が廃止され、新たに「株式公開会社情報開示内容と様式基準第3号——半期報告」が公布・発効した。

(2) 開示期限・方式と監査・提出先

特別規定では、四半期報告書を会計年度の第1四半期と第3四半期終了後30日以内に作成しなければならないと定めている。財務データの金額単位は人民券千元あるいは万元とするが、第1四半期財務報告書は前会計年度の年次財務報告書より早く開示することはできない。作成された四半期財務報告書は、中国証監会が指定する新聞とホームページに掲載および公開しなければならない（第4項）。

四半期報告書については、中国証監会あるいは証券取引所による特別な規定・要請がなければ、（公認会計士の）監査を受ける必要はない（第6項）。会社は、四半期財務報告書を開示後10日以内に、当該財務報告書2部および添付書類を上場した証券取引所と会社所在地の中国証監会の支局に提出しなければならない（第5項）。

(3) 主な開示内容

四半期財務報告書の財務資料として、完全な財務諸表を開示することは要求されていないが、要約連結損益計算書と要約連結貸借対照表を含まなければならない（第7項）。それから、会社の報告期間内の経営成績および期末の財政状態を簡潔に分析、説明することが要求されている（第8項）。四半期財務報告書を作成する際に、損益計算書と貸借対照表を添付する（第10項）。

(4) 解釈者の指定

当特別規定の解釈は中国証監会が行う（第12項）。

このように、中国では、上場企業の四半期報告の会計規定について、『会計法』、『会社法』、『証券法』の中で何も設けておらず、個別会計基準および通達などの特別規定によって、四半期報告開示に強制力を付与している。

一方、米国の場合には、1934年に証券取引所法規則第13条(a)項および第15条(d)項により、四半期報告書の開示規定が明文化され、法律を根拠とした規定に基づいて四半期開示が行われている。日本の場合、証券取引法には四半期開示の規定は存在せず、東京証券取引所、大阪証券

取引所、日本証券業協会などの各市場の個別指針に基づいて、四半期開示が行われているのが実態である⁴⁾。

Ⅲ. 四半期報告の開示例

これまで、四半期報告開示に関する重要な個別会計規定と関連通達を簡単に紹介し、上場企業の四半期報告の開示はこれらの規定に従って行なわれていることを明らかにした。しかし、四半期開示にかかわる上記の個別会計基準と特別規定は、異なる立場・異なる機関によって設定されたため、開示内容の一貫性あるいは統一性に欠ける面がある。

四半期報告開示の実態を詳しく捉えるために、以下では、〈上海港集装箱株式会社 2002年度第1四半期報告書〉（資料として巻末に添付）を用いて、関連規定の適用状況と問題点を検討してみる。

中国では、上場企業に対して任意での四半期開示を初めて推奨したのは2001年4月のことであった。当初、上海証券取引所に上場している上海港集装箱株式会社 Shanghai Port Container Co., Ltd.（以下、S社と称す）は、中国証券市場における初めての四半期財務報告書を作成・開示した。S社は下記の図表1に示すように2002年に入るまでに、任意で2回の四半期報告（2001年度）を行っている。2002年4月27日に、S社は2002年度第1四半期報告書を中国証券監督管理委員会のホームページ（<http://www.sse.com.cn>）にて開示した。

中国の上場企業では、四半期財務報告書の文頭に「重要事項」が掲記されている。S社も例外ではなく、第1四半期報告書には、本文に入る前に、「重要事項」の掲示があった。この重要事項では、会社の四半期財務報告書について監査を受ける必要はないため（特別規定、第6項）、報告書の真実性を会社自身が責任をもって保証することを表明している。アメリカの場

4) 太田達也『東証マザーズ、ナスダック・ジャパン、店頭登録市場における四半期開示の実務』中央経済社、平成12年、179頁。

図表1 2001年4月—2002年月4月S社の開示

報告種類	会計期間	報告日付
2001年度第1四半期報告	1月1日—3月31日	2001年4月23日
2001年度 半期報告	1月1日—6月30日	2001年8月1日
2001年度第3四半期報告	7月1日—9月30日	2001年10月27日
2001年度 年次報告	1月1日—12月1日	2002年3月15日
2002年度第1四半期報告	1月1日—3月31日	2002年4月27日

合には、四半期報告書について、公認会計士のレビューを任意で受けている。一方、日本の「マザーズ」に上場する会社は、四半期財務諸表について、監査人による意見表明業務を受けることが義務づけられている。

〈資料：上海港集装箱株式会社 2002年度第1四半期報告書〉に示したように、四半期財務報告書は企業の概況、株式の保有状況、経営状況の分析、経営状況の展望、財務諸表、縦覧書類一覧および添付書類から構成されている。

1. 企業の概況について

ここでは、企業の正式名称、登記住所、法定代表者、連絡先、開示方式、報告書の閲覧、上場取引所などを明記している。

2. 株式の保有状況について

中国では、国有企業が民営化され、上場企業に変身した例は少なくない。このため、上場企業の大株主が国有株保有機関の代表者であることは珍しくない。ここには、会社の大株主と所有者別状況が記載されている。日本の有価証券報告書と同様に所有株式数の多い順に上位10位程度を例挙している。

3. 経営状況の分析について

会社の経営状況を分析するにあたって、経営状況の概観、企業の投資状況、経営成績および財政状態の三つに分けて行う。

特別規定第8項(三)によれば、会社の報告期間内の経営成績および期末の財政状態を簡潔に分析、説明する場合には、下記の内容を含まなければならない。

1) 経営成績について

① 売上高、売上総利益、当期純利益につ

いて、前年同期との比較およびその増減原因の説明；

② 売上総利益、その他の営業収益、期間費用、投資収益、営業外損益について、前年同期との比較および税引前当期純利益に対する比率、変動原因の説明；

③ 重要な季節的収入と支出、重要な非経常損益など。

2) 財政状態について

売掛金、棚卸資産など主要な資産項目とその構成比率、主要な変化と原因の説明；重要な委託資金運用（原語、委託理財）、借入金と貸付金の取引先、主要な取引金額および期限；重要な延滞債務の金額、延滞期間、延滞理由と返済予定日。

3) 偶発事象と後発事象

重要な訴訟、裁判の進行状況；重要な債務保証および期限；重要な後発事象など。

4) その他

経営環境および政策・法規の変化によって生じた会社の財務状態と経営成果に及ぼす重要な影響；重要な資産取得および処分、企業買収の進展状況など。

4. 経営状況の展望について

今後の経営見通しなどを示す。

5. 財務諸表について

四半期財務報告書には、要約連結貸借対照表と要約連結損益計算書および注記が含まれている（特別規定、第7項）。

要約貸借対照表には、流動資産、長期投資、固定資産、無形固定資産およびその他の資産、資産合計、流動負債、固定負債、少数株主持分と株主持分、の項目を含む。上記のデータは年初と報告期間末に分けて開示しなければならない。

要約連結損益計算書には、主な売上高、売上総利益、その他の営業収益、期間費用、投資収益、営業外損益、法人税と当期純利益、の項目を含む。上記のデータは報告期間と年初から報告期間末までのものに分けて開示しなければならない。前年同期のデータを開示する必要はない。

6. 縦覧書類一覧と添付書類について

ここで、縦覧書類がリストアップされている。

S社の四半期財務報告書の最後は添付書類である。特別規定、第10項によれば、損益計算書と貸借対照表を添付すると規定されているが、S社の場合は、親会社の単独のほか、連結損益計算書と連結貸借対照表が開示されている。

一方、基準書では、中間財務報告書は、最低限、(1) 貸借対照表；(2) 損益計算書；(3) キャッシュ・フロー計算書；(4) 財務諸表注記を含まなければならないと定めているが（第4項）、S社はキャッシュ・フロー計算書の開示を行っていない。

IV. む す び

以上、中国における上場企業の四半期報告開

示の実態について、開示関連規定と開示例との二つの側面から紹介してきた。上場企業四半期報告の開示は、主に中国証監会から公布された特別規定に従って行われていることを指摘したが、個別会計基準「中間財務報告」が発効したにもかかわらず、現段階では実務への適用が遅れていることも事実である。

本稿では、個別会計基準「中間財務報告」と「四半期報告の内容と様式に関する特別規定」を説明し、開示例を紹介することにとどまっているが、中国における四半期報告制度の現状と意義を明らかにするには、企業会計基準と中国証監会が公布する特別規定の役割分担、位置付け、法的強制力などについて、さらに詳細な分析が必要となるが、これらの問題に関する検討は今後の課題としたい。

〈資 料〉

上海港集装箱株式会社
2002年度第1四半期報告書

重要事項：当社の取締役会は、当該報告に記載される資料には、いかなる虚偽の記載や誤解を与えるような陳述あるいは重大な脱漏がないことを保証する。同時に、その内容の真実性、正確性および健全性に対し、個別および連帯責任を負う。当該四半期報告書の監査は未済である。

上海港集装箱株式会社取締役会

一. 企業の概況

1. 法定名称：

中国語：上海港集装箱股份有限公司

英 語：Shanghai Port Container Co., Ltd.

英文略語：SPCCO

2. 企業登記住所：浦東新区港華路1299号

企業事務所住所：上海市軍工路4049号

3. 法定代表者：陳戌源

4. 取締役会秘書：陸衛国

連絡先：上海市軍工路4049号

電話：(021) 5 6 4 4 3 5 7 8

FAX：(021) 5 6 4 4 1 4 6 9

E-mail：luwg@spcco.com

5. 企業指定情報開示新聞名称：『上海証券報』・『中国証券報』

中国証券監督委員会に指定された四半期報告書開示ホームページ：

<http://www.sse.com.cn>

第1四半期報告書の縦覧場所：取締役会秘書室

6. 株式の上場取引所：上海証券取引所

株式の略称：上港集箱

株式コード：600018

二. 株式の保有状況（2002年3月31日まで）

(一) 報告書期間内に株式構成の変動はなし。

(二) 主要株主の株式保有状況

1. 企業大株主の状況

順番	株主名称	当期期末所有数(株)	保有数と総株数の対比率(%)	株式の性質
1	港務局	678,400,000	75.19	国有株
2	同盛基金	1,441,075	1.70	流通株
3	同益基金	9,708,000	1.08	流通株
4	東方国際	7,504,100	0.83	流通株
5	金鑫基金	6,898,102	0.76	流通株
6	申銀万国	6,070,819	0.67	流通株
7	金泰基金	4,523,407	0.50	流通株
8	理貨公司	3,461,000	0.38	法人株
9	上海外代	3,461,000	0.38	法人株
10	交通投資	3,461,000	0.38	法人株

2. 上位10株主に関する説明：

- (1) 当報告期末まで、上海港務局の保有株式6億7840万株はすべて国有非流通株式であり、変動なし。
- (2) 国家株主の代表者企業は上海港務局である。
- (3) 当社の株式5%以上を保有している株主は上海港務局であり、株式の状況は良好である。
- (4) 筆頭株主である上海港務局は、理貨公司を除き、他の大株主との関係はない。上海港務局は理貨公司の関連当事者である。

株主の中では、上海港務局、理貨公司、上海外代、交通投資は当企業の関連当事者であるが、他の会社は投資者である。その中、同盛基金、同益基金は長盛基金管理会社に属する。金鑫基金、金泰基金は国泰基金管理会社に属する。

三. 経営状況の分析

(一) 経営状況の概観

2002年第1四半期において、当社は、さらに集約式経営・ブロック式管理の改革を進め、企業の資源配置の調整、原価コストの削減、管理効率の向上に努めた。全従業員は祝祭日の多さや、異常気象など不利な状況を克服し、経営業績の向上を達成した。2002年1月—3月、当社は116.61万TEUのコンテナを出し入れ、増加率29.34%、代理船舶量は1164万トン、増加率22.44%であり、代理コンテナ量は42.23万TEU、増加率

8.20%であった。総売上高は5.29億元に達し、純利益は1.48億元であった。

(二) 企業の投資状況

1. 報告期内資金公募投資項目

報告期内資金公募投資項目はなし。

2. 報告期内非公募資金投資項目

2001年12月4日に開催された第1回取締役会第10次臨時会議の決議によって、当社は、大連港集装箱株式会社の設立に関与し、2002年2月20日に、現金出資の方式で469万元を出資した。取得株式数は320万株、当該会社の総株式の1%を占める。

(三) 経営成績および財政状態の簡略分析

1. 経営成績の簡略分析

(1) 売上高、売上総利益、当期純利益の前年同期比較と増減原因

(単位：万元)

項 目	2002年1月—3月	2001年1月—3月	増 減
売 上 高	52,911.62	48,691.08	8.67%
売 上 総 利 益	29,209.79	29,095.35	0.39%
当 期 純 利 益	14,829.42	14,318.62	3.57%

注：売上高が8.67%増加した主な原因：埠頭積出の増大。連結会社には、子会社上海集祥貨運有限会社が加えられた。

売上総利益がわずか0.39%の増加にとどまった主な原因：外高橋埠頭支店の新埠頭の仮運行に伴い、各種の設備、管理システム、コントロールシステムが調整段階にあったため、生産性が十分に発揮が出来なかった。経営成績の不安定の中、生産設備投資と従業員の増加によって、コストの増加になった。その他、連結会社に新しい子会社上海集祥貨運有限会社が加わったこともコストの増加につながった。

(2) 売上総利益、その他の営業収益、期間費用、投資収益、営業外損益の前年同期比較および税引前当期純利益に対する比率、変動の原因

(単位：万元)

項 目	金 額		対 総 利 益 比	
	2002年1月-3月	2001年1月-3月	2002年1月-3月	2001年1月-3月
税引前当期純利益	25,527.83	120,308.03	—	—
売 上 総 利 益	29,209.79	128,720.48	114.42%	106.99%
その他の営業収益	665.52	400.15	2.61%	0.33%
期 間 費 用	5,068.60	18,272.54	19.86%	15.19%
投 資 収 益	722.72	7,471.26	2.83%	6.21%
営 業 外 損 益	-1.60	1,988.67	0.01%	1.65%

注：埠頭の積出が増大したため、1月—3月の売上総利益と税引前当期純利益の比率は前年同期より7.43%増加し、期間費用の割合を増えた。第1四半期の短期投資収益が低下し、特に大きな営業外支出もなかったため、投資収益と営業外損益の割合が低下した。税引前当期純利益の主な源泉は営業業務である。

(3) 報告期間内において、重要な季節的な収入および支出はなし。重大な非経常的損益の発生もなし。

2. 財政状態の簡略分析

(1) 主要資産項目の変化および原因

(単位：万元)

項 目	金 額		総 資 産 と の 対 比 率	
	2002年 3 月31日	2001年 3 月31日	2002年 3 月31日	2001年 3 月31日
総 資 産	777,824.00	771,955.14	—	—
現金および預金	156,126.55	179,444.36	20.07%	23.25%
売 掛 金	39,443.22	36,623.01	5.07%	4.47%
棚 卸 資 産	2,066.76	1,761.23	0.27%	0.23%
長 期 投 資	33,774.60	32,651.47	4.34%	4.23%
固 定 資 産	467,643.64	463,211.48	60.12%	60.00%

(2) 報告期限内に当社は短期国債投資を行った。具体的な内容は2002年1月30日の『中国证券報』、『上海証券報』に掲載されている。コード番号：2002-001の会社公告。

(3) 報告期限内に、重大な返済滞納はない。

(4) 報告期限内に、委託貸付金の発生はない。

3. 偶発事象と後発事象

(1) 報告期限内に、当社には重大な訴訟、裁判事件はない。

(2) 報告期限内に、当社の子会社である上海集祥貨運有限公司が上海銀行から3,000万元、中国建設銀行から4,000万元の資金を借入れ（期間1年）、当社は担保を提供した。

(3) 報告期限内に、重大な後発事象はない。

4. その他の重要事項

報告期限内に、重大な関連取引はない。

四. 経営状況の展望

.....

(訳者：この部分では、企業の今後の目標が述べているが、訳文は省略。)

五. 財務諸表（監査未済）

(一) 財務会計報告書（連結）

1. 貸借対照表（略式）（2002年3月31日）

(単位：万元)

項 目	期首残高	期末残高	項 目	期首残高	期末残高
流 動 資 産	224,770.72	225,522.38	流 動 負 債	185,761.44	169,768.69
長 期 投 資	32,651.47	33,774.60	固 定 負 債	1,818.61	1,724.94
固 定 資 産	463,211.48	467,643.64	少数株主持分	124,938.13	132,791.70
無形資産および他の資産	51,321.47	50,883.38	所 有 者 持 分	459,436.96	473,538.67
資 産 合 計	771,955.14	777,824.00	負債および所有者持分合計	771,955.14	777,824.00

2. 損益計算書(略式)(2002年1月—3月)

(単位: 万元)

項 目	報 告 期
売 上 高	52,911.62
売 上 総 利 益	29,209.79
そ の 他 の 営 業 収 益	665.52
期 間 費 用	5,068.60
投 資 収 益	722.72
営 業 外 損 益	-1.60
法 人 税	2,844.83
当 期 純 利 益	14,829.42

(二) 財務諸表注記

1. 前年同期定期報告と比べ、当社が採用した会計方針、会計見積りおよび連結財務諸表の連結範囲に重要な変更は生じていない。
2. 当四半期報告書に適用された会計方針と年次財務報告書の会計方針に重要な差異はない。
3. 連結財務諸表の作成方法
当四半期末の連結財務諸表の作成方法と連結範囲は前年同期報告と一致している。

六. 縦覧書類一覧

1. 代表取締役自筆署名付きの第1四半期報告書。
2. 法定代表者、経理業務主管責任者、経理部門責任者の署名と押印付きの財務諸表。
3. 報告期限内に、中国証監会に指定された新聞に公開したすべての書類の本文および公告用の原稿。
4. 会社の定款。

取締役: 陳戌源
 上海港集装箱株式会社
 2002年4月27日

添付書類: 貸借対照表, 損益計算書。

貸 借 対 照 表

企業名称：上海港集装箱株式会社

2002年3月31日

(金額単位：円)

資 産	注記号	行番号	期 末 残 高		期 首 残 高	
			親 会 社	連 結	親 会 社	連 結
流 動 資 産：						
現金及び預金	1	1	151,642,410.70	1,561,265,461.94	193,384,576.92	1,794,443,602.89
短期投資	2	2	262,473,539.01	262,473,539.01	57,526,242.45	57,526,242.45
受取手形		3	—	1,267,086.69	—	55,958.59
未収配当金	3	4	158,463,470.28	6,308,731.72	338,463,470.28	6,308,731.72
売掛金	4	6	75,077,895.39	379,271,014.50	51,300,628.93	342,915,216.06
未収入金	5	7	3,736,932.02	13,894,060.50	3,468,250.71	23,258,970.54
前払金	6	8	1,100,000.00	5,631,800.73	750,000.00	758,805.00
棚卸資産	7	10	3,396,937.57	20,667,604.94	3,010,569.67	17,612,265.58
前払費用	8	11	2,335,452.64	4,444,452.61	1,047,751.85	4,827,449.36
短期貸付金		21	—	—	—	—
その他の流動資産		24	—	—	—	—
流動資産合計		30	658,226,637.61	2,255,223,752.64	648,951,490.81	2,247,707,242.19
長 期 投 資：						
投資有価証券	9	31	1,725,222,902.26	337,590,606.83	1,638,864,526.28	326,359,267.58
長期貸付金	9	32	155,396.00	155,396.00	155,396.00	155,396.00
長期投資合計		33	1,725,378,298.26	337,746,002.83	1,639,019,922.28	326,514,663.58
内 合併差額 連結に記入		34	—	-112,189,600.31	—	-112,777,535.59
固 定 資 産：						
有形固定資産	10	39	2,102,027,831.46	4,535,050,420.19	2,054,169,815.46	4,476,097,511.79
減：減価償却累計額	10	40	175,694,195.16	788,696,288.16	150,287,870.76	735,603,696.29
有形固定資産簿価		41	1,926,333,636.30	3,746,354,132.03	1,903,881,944.70	3,740,493,815.50
減：有形固定資産減損引当金	10	42	—	4,858,558.01	—	4,858,558.01
有形固定資産純額		43	1,926,333,636.30	3,741,495,574.02	1,903,881,944.70	3,735,635,257.49
工程物資		44	—	—	—	—
建設仮勘定	11	45	920,998,985.78	934,960,233.69	877,280,133.30	896,479,590.40
固定資産処分		46	—	-19,454.78	—	—
固定資産合計		50	2,847,332,622.08	4,676,436,352.93	2,781,162,078.00	4,632,114,847.89
無形資産及びその他の資産：						
無 形 資 産	12	51	—	232,353,578.33	—	475,650,079.40
長期前払費用	13	52	30,403,857.41	276,480,272.16	31,331,435.06	37,564,624.69
その他の長期資産		53	—	—	—	—
無形資産及びその他の資産合計		54	30,403,857.41	508,833,850.49	31,331,435.06	513,214,704.09
資 産 合 計		60	5,261,341,415.36	7,778,239,958.89	5,100,464,926.15	7,719,551,457.75

負債・所有者持分	注 記号	行 番号	期 末 残 高		期 首 残 高	
			親 会 社	連 結	親 会 社	連 結
流 動 負 債:						
短 期 借 入 金	14	61	420,000,000.00	447,000,000.00	420,000,000.00	447,000,000.00
支 払 手 形		62	—	—	—	—
買 掛 金	15	63	2,125,629.70	158,190,927.17	1,703,191.70	153,607,216.72
前 受 金	16	64	757,967.60	150,836,067.34	181,353.30	153,146,557.19
未 払 給 料		65	3,000,000.00	104,690,872.66	—	117,417,416.20
未 払 福 利 費		66	830,985.50	290,392,054.05	1,138,547.61	249,033,374.20
未 払 配 当 金	17	67	—	202,154,738.56	—	382,154,738.56
未 払 税 金	18	68	4,520,960.07	34,421,625.31	3,161,929.72	29,793,694.49
未 払 金	19	69	69,669.63	22,737,370.32	74,509.95	1,040,506.23
預 り 金	20	70	87,989,302.61	253,930,172.50	79,359,132.44	307,899,799.02
未 払 費 用	21	71	6,660,218.22	33,333,084.32	476,606.72	14,921,083.64
一年以内返済長期借入金	22	78	—	—	—	1,600,000.00
流動負債合計		80	525,954,733.35	1,697,686,912.23	506,095,271.44	1,857,614,386.25
固 定 負 債:						
長 期 借 入 金		81	—	—	—	—
社 債		82	—	—	—	—
長 期 未 払 金	23	83	—	17,249,346.38	—	18,186,082.09
固定負債合計		87	—	17,249,346.38	0.00	18,186,082.09
負 債 合 計		90	525,954,733.35	1,714,936,258.61	506,095,271.44	1,875,800,468.34
少数株主持分		91	—	1,327,917,018.27	—	1,249,381,334.70
所 有 者 持 分:						
資 本 金	24	92	902,200,000.00	902,200,000.00	902,200,000.00	902,200,000.00
資 本 剰 余 金	25	93	2,660,967,829.22	2,660,967,829.22	2,660,967,829.22	2,660,967,829.22
利 益 剰 余 金	26	94	301,621,567.03	409,070,626.32	301,621,567.03	409,070,626.32
内:法定公益準備金	26	95	79,991,006.10	91,254,033.09	79,991,006.10	91,254,033.09
減:未確定投資損失		96	—	—	—	—
未 処 分 利 益	27	97	870,597,285.76	763,148,226.47	729,580,258.46	622,131,199.17
所有者持分合計		99	4,735,386,682.01	4,735,386,682.01	4,594,369,654.71	4,594,369,654.71
負債・所有者持分合計		100	5,261,341,415.36	7,778,239,958.89	5,100,464,926.15	7,719,551,457.75

損 益 計 算 書

企業名称：上海港集装箱株式会社

2002年度

(金額単位：元)

項 目	注 記号	行 番号	2001年度		2001年1月－3月		2002年1月－3月	
			親会社	連 結	親会社	連 結	親会社	連 結
一. 売 上 高		1	547,816,969.66	2,138,473,790.45	106,280,613.87	486,910,751.00	147,883,051.62	529,116,191.84
減：売上原価		2	206,913,266.64	781,505,684.58	39,235,075.23	180,572,077.42	56,173,675.52	220,116,654.94
営業税金及び附加金		3	19,948,497.64	69,763,257.04	3,854,477.89	15,385,198.93	5,277,378.81	16,901,638.48
二. 売上総利益		4	320,955,205.38	1,287,204,848.83	63,191,060.75	290,953,474.65	86,431,997.29	292,097,898.42
加：その他の営業収益	26	5	4,001,534.54	4,001,534.54	262,885.20	280,066.22	6,655,239.13	6,655,239.13
減：管理費用		7	78,573,275.26	213,808,759.04	15,088,271.58	46,939,864.79	19,661,142.79	52,664,417.04
財務費用	25	8	9,428,430.44	-31,083,353.21	1,891,493.83	-10,862,308.28	4,155,043.38	-1,978,389.94
三. 営業利益		10	236,955,034.22	1,108,480,977.54	46,474,180.54	255,155,984.36	69,271,050.25	248,067,110.45
加：投資収益	27	11	461,958,914.11	74,712,619.98	95,484,868.25	5,663,300.16	82,354,187.91	7,227,151.18
営業外収益		13	1,602,004.52	21,866,453.82	17,990.00	17,990.00	500.00	10,551.29
減：営業外費用	29	14	49,291.08	1,979,730.92	—	—	—	26,562.62
四. 税引前当期利益		15	700,466,661.77	1,203,080,320.42	141,977,038.79	260,837,274.52	151,625,738.16	255,278,250.30
減：法人税		16	30,473,476.31	103,414,023.81	6,973,825.59	27,635,931.47	10,608,710.86	28,448,338.88
少数株主損益			—	393,959,688.36	—	90,015,160.51	—	78,535,683.57
五. 当期純利益		20・1	669,993,185.46	705,706,608.25	135,003,213.20	143,186,182.54	141,017,027.30	148,294,227.85
加：前期繰越利益		2	160,086,050.82	62,985,612.50	160,086,050.82	62,985,612.50	729,580,258.46	622,131,199.17
六. 当期末処分利益		8	830,079,236.28	768,692,220.75	295,089,264.02	206,171,795.04	870,597,285.76	770,425,427.02
減：法定利益準備金		9	66,999,318.55	74,295,894.65	—	8,180,969.34	—	—
法定公益準備金		10	33,499,659.27	36,397,812.58	—	—	—	—
従業員奨励積立金		11	—	35,713,422.79	—	8,182,969.34	—	7,277,200.55
七. 当期可処分利益		16	729,580,258.46	622,285,090.73	295,089,264.02	189,807,856.36	870,597,285.76	763,148,226.47
減：任意積立金		18	—	153,891.56	—	—	—	—
八. 次期繰越利益		25	729,580,258.46	622,131,199.17	295,089,264.02	189,807,856.36	870,597,285.76	763,148,226.47
補足資料								
会計見積り変更による利益増減額			5,611,719.96	5,611,719.96	—	—	—	—

出所：中国证券监督管理委员会のホームページ <http://www.sse.com.cn>

(受理 2002年7月10日)